

筑紫野市シティブランディング支援業務委託仕様書

1. 件名

筑紫野市シティブランディング支援業務委託

2. 本業務の目的及びプロポーザル方式実施の趣旨

筑紫野市では、急激に進む少子高齢化、人口減少社会の時代においても、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、その時々为社会情勢に応じて柔軟かつ継続的に変化し、持続可能なまちづくりを推進しています。

これを具現化するため、第七次筑紫野市総合計画では、「ひとが輝き自然が息づく住み続けたい幸福実感都市」を将来都市像として掲げ、市民の市に対する誇りと愛着の醸成や定住意向の向上を促すとともに、市外の住民にも本市に「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらえるよう「関係人口」、「交流人口」、「定住人口」の増加に寄与する施策を講じることとしています。

これら施策を効果的に推進するため、市はもとより、市民や関係団体、企業、学生など本市に所縁を有する幅広い世代、属性の皆さんのご意見を募りながら、次に掲げる考え方のもと、シティブランディングを推進することとしています。

(シティブランディング推進の考え方)

- ・本市がもともと有する価値や文化、資産を最大限に活かし、捉え直し、新しい魅力づくりのため再編集する。
- ・本市ならではの価値を見出し、他に埋もれない、自治体間競争を戦い抜ける強靱なまちに繋げていく。
- ・市のみで進めるのではなく、市民や団体、企業を巻き込み、意見を聞きながら、皆でプロジェクトを進め、市の活性化に繋げていく。
- ・ビジョンを創って終わりではなく、市に加え、民間部門でも活用され、具体的なアクションに繋がるプロジェクトに育てていく。

本事業をより効率的かつ効果的に推進するため、事業者から多様な提案を求め、価格だけではなく、実績や専門性、企画力等を総合的に判断して事業者を選定することとしています。

3. 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4. 業務内容

筑紫野市シティブランディング事業の推進に必要な以下の支援等を行う。

(1) 基本方針策定及び推進チームの運営補助

本市のブランディングに必要となる情報を収集し、前提条件等を整理した上で、当事業の目的や基本的な視点、策定スケジュールなどを定める基本方針を市と協議し、策定するとともに、市の関係各課により組織する推進チームによる会議の資料作成等の運営支援を行う。

(2) ブランディングの推進に必要となる調査

基本方針に基づき、本市のブランディングに必要となる以下の調査及び提案を行う。

なお、下記①～④は例示であり、同等以上の成果が得られるものであれば受託者の自由な発想による提案を妨げるものではない。

①統計・外部環境データ等に関する調査

- ・本市のブランディングの推進に向けて、強みとなる要素や可能性、課題等の視点で、様々な地域資源について情報収集を行い、多角的な視点から分析を行う。
- ・地域資源に関する調査にあたっては、本市のブランディングに資する地域資源の状況、市の情報発信の状況、他都市との比較や他都市の事例調査等を行う。

②市民意識調査

- ・市民が認識する本市のブランドイメージや地域資源などを把握するため、アンケート形式により市民意識調査を実施する。
- ・調査対象は、18歳以上の市民とし、500サンプル以上の回答を回収する。
- ・調査項目の設計、回収、集計、分析、課題抽出、報告書の作成を実施する。

③市外在住者調査

- ・市外在住者が本市に対して持つブランドイメージなどを把握するため、意識調査を実施する。
- ・調査対象は、筑紫野市外在住者を対象とし、500サンプル以上の回答を回収する。
- ・調査項目の設計、回収、集計、分析、課題抽出、報告書の作成を実施する。
- ・なお、調査方法や具体的な調査対象（市外在住者の所在地や性別・年齢等）などの詳細については、受託者からの提案に基づき、市と協議を行い決定する。

④グループインタビュー調査

- ・市民や観光関連団体、市内の教育機関等に通学する学生、市内企業に勤務する従業員等が認識する本市のブランドイメージや地域資源などを把握するため、グループインタビュー形式により意識調査を実施する。
- ・調査対象は、市民及び観光関連団体、市内の教育機関等に通学する学生、市内企業に勤務する従業員等を対象とし、5グループ以上を対象にインタビュー調査を実施する。
- ・インタビュー項目の設計、グループインタビューの運営、集計、分析、課題抽出、報告書の作成を実施する。
- ・なお、調査方法や具体的な調査対象（市民の募集方法、団体・教育機関・企業等の選

出方法等)などの詳細については、受託者からの提案に基づき、市と協議した上で決定する。

(3) ブランディングのコンセプト・ビジョン、アクションプランの策定

① ブランディングのコンセプト・ビジョンの策定

- ・(1)で策定する基本方針及び(2)で実施する統計・外部環境データ等に関する調査、市民意識調査、市外在住者調査、グループインタビュー調査の結果を踏まえて、本市のブランディングのコンセプトやビジョンを策定する。
- ・ブランディングのコンセプトやビジョンの案を検討するにあたっては、市民や関係団体をまじえたワークショップを開催し、幅広い世代や属性から多様な意見を募るものとする。
- ・ブランディングのコンセプトやビジョンの案を策定するにあたっては、ワークショップで寄せられた意見を踏まえつつ、市民や関係団体等からなる検討会を組織し、市民や関係団体等の合意形成を図るものとする。
- ・ワークショップのテーマ等の設計、ワークショップ・検討会のファシリテーション、集計、分析、課題抽出、報告書の作成を実施する。
- ・なお、ワークショップや検討会の具体的な対象者や内容などの詳細については、受託者からの提案に基づき、市と協議した上で決定する。

② ブランディングに係るアクションプラン（ブランディング戦略）の策定

- ・ブランディングのコンセプトやビジョンを踏まえ、市及び関係団体に取り組むアクションプラン（ブランディング戦略）を策定する。
- ・アクションプラン（ブランディング戦略）の期間については、3年以上とする。
- ・アクションプラン（ブランディング戦略）の策定にあたっては、ワークショップ又は市民や関係団体等からなる検討会を開催し、幅広い世代や属性から多様な意見を募りつつ、合意形成を図るものとする。
- ・ワークショップや検討会のテーマ等の設計、ファシリテーション、集計、分析、課題抽出、アクションプラン（ブランディング戦略）の編集、構成等の素案作成、印刷用データの作成を実施する。
- ・なお、ワークショップや検討会の具体的な対象者や内容などの詳細については、受託者からの提案に基づき、市と協議した上で決定する。

(4) 広報啓発物の作成

- ・ブランディングのコンセプト・ビジョン、アクションプラン（ブランディング戦略）を踏まえ、本市のブランディングを促進する広報啓発物を作成する。
- ・広報啓発物の内容や部数、展開手法等については、受託者からの提案に基づき、市と協議した上で決定する。

(5) 進捗管理などマネジメントに係る業務

- ・(1)で策定するスケジュールを踏まえて、進捗管理を行うとともに、必要に応じて、月1回以上を目安に、市担当者への進捗報告、意見交換等のための打ち合わせを実施する。

5. 成果品

- ①取材内容及び製作された写真・動画の電子データ
- ②実施報告書(簡易製本：2部及び電子データ)
- ③アクションプラン(ブランディング戦略)の電子データ
- ④4-(4)で作成する広報啓発物及び電子データ

※①の動画については、編集前のデータについても納品すること。

※成果品及び業務履行過程で得られた記録にかかる著作権は市に帰属するものとし、市が自由に加工し、コピーする等様々活用し、公表できるものとする。

※受託者は、本事業のために取得した情報を市の許可なく使用または流用しないこと。

※成果品について第三者と紛争が生じたときは、受託者の責任と費用負担において解決すること。

6. 納入場所

筑紫野市企画政策部企画政策課企画政策担当

7. その他注意事項

- (1) 本業務の遂行に伴う費用は、本仕様書に特に明記していないものであっても、原則として受託者の負担とする。
- (2) 撮影許可、楽曲使用等で必要となる手続きは受託者が行うこと。使用料などの費用は委託料に含むものとする。
- (3) 受託者は、筑紫野市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年条例第12号)を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。
- (4) 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、市に許可なく第三者に公表、漏えいしてはならない。
- (5) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良個所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補正等の措置を行うものとし、これに対する経費は、受託者の負担とする。
- (6) 本業務に文献その他の資料を引用した場合は、当該文献、資料名を明記すること。
- (7) 受託者は、本業務の全てを第三者に再委託してはならない。本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ市に書面により報告し、市の承認を得ること。
- (8) 本業務の実施にあたっては、本仕様書に基づくほか、その他関係法令及び諸法規等

に準拠して行うものとする。

- (9) この他定めのない事項については、市と十分な協議をし、決定すること。また、受託者は決定した業務内容に基づく必要な諸手続等の業務全般を行うものとする。